

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月24日
【事業年度】	第17期（自平成24年3月1日至平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月	第17期 平成25年2月
売上高 (千円)	37,330,183	43,334,935	47,975,459	52,933,270	-
経常利益 (千円)	952,934	970,514	970,823	1,046,288	-
当期純利益 (千円)	562,947	554,563	488,061	488,900	-
包括利益 (千円)	-	-	-	441,837	-
純資産額 (千円)	2,786,365	3,298,789	3,740,804	4,134,344	-
総資産額 (千円)	20,234,771	21,077,058	20,029,477	22,569,194	-
1株当たり純資産額 (円)	1,320.07	1,564.09	1,774.58	1,961.59	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	268.08	264.09	232.42	232.74	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	254.56	250.34	220.62	221.06	-
自己資本比率 (%)	13.7	15.6	18.6	18.3	-
自己資本利益率 (%)	22.5	18.3	13.9	12.5	-
株価収益率 (倍)	4.0	4.5	4.5	4.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,816,401	1,483,357	747,179	1,395,058	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	826,295	741,226	539,287	2,249,043	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	407,018	498,887	13,198	420,638	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,719,865	2,963,108	1,663,442	1,230,096	-
従業員数 (名)	290	355	388	439	-
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔869〕	〔1,025〕	〔1,104〕	〔1,337〕	〔-〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 当社は第17期より連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成21年2月	第14期 平成22年2月	第15期 平成23年2月	第16期 平成24年2月	第17期 平成25年2月
売上高 (千円)	37,330,183	43,334,935	47,975,459	52,933,270	57,720,332
経常利益 (千円)	944,702	958,735	959,773	1,043,242	866,793
当期純利益 (千円)	557,666	545,591	480,374	486,338	504,073
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	367,500	367,500	367,500	368,638	368,638
発行済株式総数 (株)	2,100,000	2,100,000	2,100,000	2,101,000	2,101,000
純資産額 (千円)	2,776,600	3,280,052	3,714,380	4,105,358	4,556,546
総資産額 (千円)	14,601,152	15,698,576	14,885,601	22,513,346	22,179,154
1株当たり純資産額 (円)	1,315.42	1,555.16	1,761.99	1,947.80	2,163.90
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	23.00	24.00	30.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	265.56	259.81	228.76	231.52	239.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	252.17	246.29	217.14	219.90	228.09
自己資本比率 (%)	18.9	20.8	24.9	18.2	20.5
自己資本利益率 (%)	22.3	18.1	13.8	12.5	11.7
株価収益率 (倍)	4.1	4.5	4.5	4.3	5.1
配当性向 (%)	7.5	8.5	10.1	10.4	12.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,508,263
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	500,784
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	1,077,324
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,121,386
従業員数 (名)	290	355	388	439	476
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔869〕	〔1,025〕	〔1,104〕	〔1,337〕	〔1,389〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第13期、第14期、第15期及び第16期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成8年3月	ホームセンターの経営を目的として、埼玉県大宮市（現埼玉県さいたま市見沼区）に㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の全額出資により㈱大川ホームセンターを設立
平成8年7月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）から同社草加店（埼玉県草加市）1階のホームセンター部門の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター草加店」として営業開始
平成8年8月	㈱ビッグパワーから同社越谷北店（埼玉県越谷市）の営業権を譲り受け、「大川ホームセンター越谷店」として営業開始
平成10年3月	越谷店に「食品館」を新設
平成11年4月	埼玉県戸田市に「大川ホームセンター戸田店」を新規出店
平成12年11月	草加店の売場を改装し、酒売場・ペットショップを新設（酒売場をテナント）
平成13年6月	㈱大川（現㈱大川ホールディングス）の株式売却により、同社の子会社から関連会社へ移行
平成14年6月	草加店の酒類販売直営化のため、酒売場テナントとして営業していた(有)池田屋（現(有)バリューサポート）（埼玉県草加市）を買収し、子会社化
平成14年7月	東京都練馬区に「大川ホームセンター練馬大泉店」を新規出店 食品スーパー部門における精肉及び加工肉等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱ミートバリューを設立
平成14年11月	食品スーパー部門における鮮魚、塩干物及び寿司等の販売強化のため、埼玉県さいたま市（現埼玉県さいたま市大宮区）に子会社㈱シーフードバリューを設立
平成15年8月	食品スーパー部門における惣菜及び弁当の販売強化のため、埼玉県さいたま市大宮区に子会社㈱デリカバリューを設立
平成15年10月	埼玉県春日部市に「大川生鮮市場春日部武里店」を新規出店
平成16年6月	本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転
平成16年11月	大型商業施設『ビビットスクエア』（千葉県船橋市）オープンに伴い、核テナントとして「スーパーバリュー南船橋店」を新規出店
平成17年3月	社名を㈱スーパーバリューに変更。併せて、ストアブランドも「SuperValue（スーパーバリュー）」に統一 子会社(有)池田屋の社名を(有)バリューサポートに変更し、本社を埼玉県さいたま市大宮区に移転（連結子会社化）
平成17年4月	東京都杉並区に「SuperValue杉並高井戸店」を新規出店
平成17年9月	「ValuePlaza上尾愛宕店」をS P C方式で出店するため、(有)上尾企画を設立
平成18年1月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、連結子会社3社（㈱デリカバリュー・㈱ミートバリュー・㈱シーフードバリュー）を㈱デリカバリューを存続会社として合併・統合すると同時に、(株)生鮮市場に社名を変更
平成18年6月	埼玉県上尾市にショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」を新規オープンし、核テナントとして「SuperValue上尾愛宕店」を新規出店 ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」の施設面の保守、管理等を(有)バリューサポート（連結子会社）に委託
平成18年10月	『ビビットスクエア』改造計画に伴い、南船橋店「H C 館」を閉鎖
平成18年12月	経営の効率化及び管理面の簡素化を目的として、(株)生鮮市場（連結子会社）を吸収合併
平成20年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（証券コード：3094）
平成20年6月	㈱マツモトキヨシとのフランチャイズ契約により、ドラッグ部門において、仕入の一元化とマツモトキヨシP B商品の取扱い開始
平成20年11月	埼玉県川口市に「SuperValue川口前川店」を新規出店
平成20年12月	埼玉県入間市に「SuperValue入間春日町店」を新規出店
平成21年7月	埼玉県所沢市に「SuperValue東所沢店」を新規出店
平成21年10月	東京都荒川区に「SuperValue荒川一丁目店」を新規出店 「SuperValue越谷店」の「本館」と「食品館」の売場を入れ替える改装を実施
平成21年11月	埼玉県さいたま市大宮区に「SuperValue大宮天沼店」、同市見沼区に「SuperValue見沼南中野店」を同時に新規出店
平成22年3月	東京都北区に「SuperValue志茂店」を新規出店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に株式を上場（証券コード：3094）

年月	概要
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場(証券コード:3094)
平成22年12月	東京都世田谷区に「SuperValue等々力店」を新規出店
平成23年6月	「SuperValue上尾愛宕店」を増床しリニューアルオープン(“家電・リフォーム館”と“Saika”を新設)
平成23年7月	本社を埼玉県上尾市に移転
平成23年7月	子会社(有)バリューサポート(連結子会社)の本社を埼玉県上尾市に移転
平成23年7月	埼玉県さいたま市南区に「SuperValue中浦和店」を新規出店
平成23年9月	東京都府中市に「SuperValue府中新町店」を新規出店
平成23年11月	東京都国立市に新規オープン的大型商業施設『フレスポ国立南』内に「SuperValue国立店」を新規出店
平成23年12月	匿名組合(有)上尾企画(連結子会社)を清算
平成24年3月	東京都荒川区に「SuperValue西尾久店」を新規出店

3【事業の内容】

当社は、食品スーパー（以下、「SM」という。）とホームセンター（以下、「HC」という。）を併設した複合型小売店舗及び食品スーパー単独の小売店舗を埼玉県を中心に展開しており、本書提出日（平成25年5月24日）現在、埼玉県に11店舗、東京都に8店舗、千葉県に1店舗の合計20店舗を展開しております。

また、当社の売上高は、当社店舗における商品の販売によって構成されております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）前事業年度までは連結財務諸表を作成しておりましたが、連結子会社でありました匿名組合（有上尾企画）が平成23年12月に清算し、他の子会社につきましては、資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績の分析に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

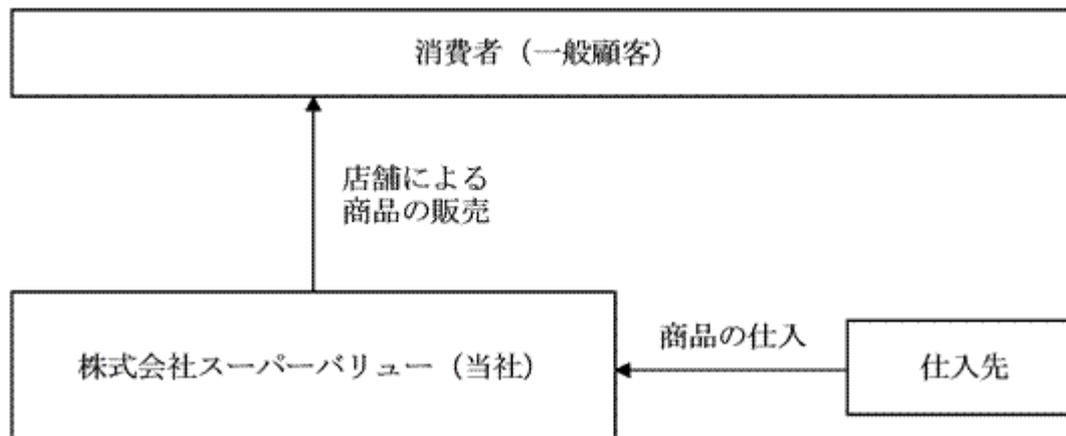
当社の事業に係わる位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

事業部門等の名称	事業の内容	取扱商品
SM事業部	食品スーパーを運営しております。	(1) 生鮮食品（青果、精肉、鮮魚、惣菜） (2) グローサリー（加工食品、米、酒、日配品）
HC事業部	生活関連用品全般を扱うホームセンターを運営しております。	(3) 第一グループ（日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品） (4) 第二グループ（カー用品、レジャー用品、ペット用品） (5) 第三グループ（家電製品、対面（注1）、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ） (6) 第四グループ（リフォーム） (7) その他（売上仕入（注2））

（注）1．対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。

2．売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております（例：切花等）。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
476〔1,389〕	39歳4ヶ月	5年3ヶ月	4,894

当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成25年2月28日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
S M事業部	316〔 720〕
H C事業部	111〔 156〕
共通	30〔 509〕
管理部門	19〔 4〕
合計	476〔1,389〕

- (注) 1 従業員数は正社員数であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 共通は店舗でのバック人員(店長・事務担当者等)及びレジ担当者等であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、震災復興需要やエコカー補助金等の政策効果もあり緩やかな回復基調が見られる中、欧州金融問題の長期化に加え、新興国の経済成長鈍化や日中情勢の緊迫化などの懸念から、先行きは不透明な状況で推移しておりましたが、平成24年12月の政権交代後は新政権への期待を背景とする円高の是正、株価の回復が顕著となり、景気回復への期待感が広がってまいりました。

当社の所属する小売業界におきましては、回復を見せていた個人消費が冷え込みに転じる中、大手企業を中心とした値下げ販売を口火に、企業間の価格競争がより一層激しさを増し、非常に厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社では、地域一番の価格、安全・安心な商品の提供、お買い物しやすい売場づくりなどの取り組みに一層注力したほか、10月より一部店舗において現金ポイントカード会員様向けの販促企画を新たに開始し、販売シェアの維持・拡大に取り組んでまいりました。この結果、前年の震災仮需要の反動減や天候不順の影響はありましたが、新店の寄与もあり当社全体の売上高は増収を確保することができました。

利益面では、一層激しさを増した価格競争に打ち勝つため、価格戦略の強化や現金ポイントカード会員様向けの販促を行った影響により、売上総利益率は前期同等の20.6%を確保することはできましたが、計画目標の20.8%は下回る結果となりました。また、当事業年度のテーマとして掲げました「環境の激変にも動じない強い会社づくり」の実現に向け、自動発注システムの導入、商品の値引き・廃棄ロス及び販売機会ロスの最小化、物流センターのより効果的な活用（一部商品の備蓄化）など会社の基盤強化を図る取り組みに注力したほか、節電・エコ活動の一環として売場照明のLED化を推進するなど経費節減に向けた取り組みも進めてまいりました。これらの効率化のための投資や、新卒社員的大幅増加など将来に向けた投資を行った結果、販売費及び一般管理費は大幅に増加（前年同期比11.1%増）いたしました。

店舗展開におきましては、小型食品スーパーの西尾久店（東京都荒川区）を平成24年3月2日に新規出店し、当事業年度末の店舗数は20店舗となっております。

以上のような営業活動の結果、売上高は577億20百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は8億99百万円（前年同期比16.0%減）、経常利益は8億66百万円（前年同期比16.9%減）、当期純利益は5億4百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

なお、当事業年度より非連結決算に移行しております。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、事業部門別の業績を示すと次のとおりであります。

S M事業部

S M事業部では、春から夏にかけて、前年の震災仮需要の反動から、飲料・インスタント食品など保存のきく商品及び乳製品・卵などが伸び悩み、夏場以降は、価格競争が一層激しくなり、対抗策として価格戦略を強化しましたが、売上高の回復には至りませんでした。また、週末の降雨や年末の大雨、1月の大雪など天候不順の影響もあり、非常に厳しい環境にありましたが、新規出店店舗の寄与もあり、売上高は445億81百万円、前年同期比11.2%増（44億90百万円増）となりました。

H C事業部

H C事業部では、節電需要からエアコン・扇風機などの季節家電は好調な売れ行きとなりましたが、価格競争の激化により日用消耗品関係が伸び悩み、前年において、震災仮需要により好調な売れ行きであった商品や地デジ化需要により好調であったテレビなどのAV関係が売上高を落とす結果となりました。また、春先の低温や秋の猛暑など天候不順の影響を受け、シーズン商品も伸び悩み、厳しい環境にありましたが、前事業年度に出店しました複合大型店舗の国立店の通年寄与により、売上高は131億39百万円、前年同期比2.3%増（2億96百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、11億21百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

なお、前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しておりますので、前年同期との比較分析は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、15億8百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益8億69百万円、減価償却費7億96百万円、未払消費税等の増加額3億52百万円、法人税等の支払額4億2百万円及び仕入債務の減少額3億18百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億円となりました。これは主に、新規設備取得等に伴う有形固定資産の取得による支出3億98百万円及び新規出店予定店舗に係る差入保証金の差入による支出87百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10億77百万円となりました。これは主に、借入金の純減額8億円及びリース債務の返済による支出2億25百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)
S M事業部	生鮮食品	16,646,519	111.5
	グロースアリー	18,944,184	110.5
	S M事業部計	35,590,704	110.9
H C事業部	第一グループ	1,788,576	98.4
	第二グループ	2,382,199	97.9
	第三グループ	5,627,989	94.1
	第四グループ	299,806	92.1
	その他	26,982	75.3
	H C事業部計	10,125,554	95.6
合計		45,716,258	107.1

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

(1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)

(2) グロースアリー (加工食品、米、酒、日配品)

(3) 第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)

(4) 第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)

(5) 第三グループ (家電製品、対面(注4)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)

(6) 第四グループ (リフォーム)

(7) その他 (売上仕入(注5))

4 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

5 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
		売上高(千円)	前年同期比(%)
S M事業部	生鮮食品	21,891,814	111.7
	グロースアリー	22,689,187	110.8
	S M事業部計	44,581,002	111.2
H C事業部	第一グループ	2,451,148	106.0
	第二グループ	3,043,611	102.8
	第三グループ	7,244,435	101.2
	第四グループ	367,700	99.5
	その他	32,435	75.9
	H C事業部計	13,139,330	102.3
合計		57,720,332	109.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
- (2) グロースアリー (加工食品、米、酒、日配品)
- (3) 第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
- (4) 第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
- (5) 第三グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
- (6) 第四グループ (リフォーム)
- (7) その他 (売上仕入(注4))

3 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

4 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)		期末店舗数 (店)
	売上高(千円)	前年同期比(%)	当事業年度
埼玉県	29,429,129	98.0	11
東京都	25,016,531	127.7	8
千葉県	3,274,671	98.9	1
合計	57,720,332	109.0	20

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度の東京都には、西尾久店(荒川区・平成24年3月2日新規出店)を含んでおります。

3【対処すべき課題】

小売業を取り巻く経営環境は、原油価格の上昇・欧州債務問題・消費税増税に対する懸念などから先行き不透明な状況が続き、個人消費は低調のまま推移するものと思われます。また、消費者の節約志向も根強く、業態を超えた企業間の競争は激しさを増し、厳しい状況が続くものと予測されます。

こうした中で、当社では引き続き従業員一人ひとりの意識までを包括した改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

(1)人材の確保と育成

当社が、持続的な成長を続けるためには、新店を含めた店舗運営を確実に行うための適切な人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。これまでは、経験があり即戦力として対応できる人材を中心に採用を行ってまいりましたが、今後は、当社の独自性と専門性を兼ね備えた人材を育成すべく、新卒の定期採用の拡充を図り、人材を確保していく方針であります。

また、当社は、品質の高い商品をいつでも地域一番の安値で販売することを使命としており、地域一番店のポジションを得るには、その地域の競合環境に迅速に対応することが必須条件であると考えております。そのため、仕入や価格設定等の店舗運営については、各店舗が主体となり、店舗ごとの裁量が大きくなってまいります。従いまして、店舗運営の要である店長の育成強化が必要であると認識しております。今後は、店長のスキルアップ、マネジャークラスの管理能力の育成に努めるとともに、従業員への教育体制を一層強化してまいります。

(2)コスト削減と在庫管理の徹底

当社は、これまで可能な限り仕入先との直接取引を推進し、中間物流コストを削減する等、コスト削減に努めてまいりましたが、今後は、棚卸ロス及び値引き・廃棄ロスの削減、時間帯別販売管理の徹底による値下げロスの削減、効率的な経費使用の徹底等、コスト削減への取り組みをさらに強化してまいります。

また、在庫管理を徹底して商品回転率を高め、資金の効率化を図ってまいります。

(3)仕入体制について

当社は、各地域あるいは各店舗において、店舗近郊から生鮮品を調達するなど、地場仕入にも積極的に取り組んでおりますが、今後もさらに地域特有のニーズを的確に反映した商品を提供できる体制を確立してまいります。

また、商品の安全性を十分に考慮し、常に消費者に信頼される品揃えを実現するため、商品が生産現場から店頭へ並ぶまでの衛生管理や履歴管理について、今後も細心の注意を払ってまいります。

(4)出店政策について

当社の店舗は、すべて直営で運営しております。店舗展開にあたっては、一店一店の収益性と効率性及び地域性を最重視した出店・店舗運営を実施しております。

今後、業績の拡大を図っていくためには、既存店周辺でのドミナント形成を企図した出店を推進しつつ、出店地域の拡大を図っていく必要があると考えております。新たな出店地域へ進出する際にも、地域のお客様から高いストアロイヤリティを得られるように、魅力ある店舗を開発してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動に支障をきたさないよう努力してまいります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成25年5月24日）現在入手可能な情報から得られた当社の経営判断や予測に基づくものです。

(1)競合について

当社の店舗は、近隣の食品スーパー及びホームセンター等の他社店舗と競合しております。今後、当社の店舗周辺への他社店舗の新規出店等によって競争が激化した場合、来店客数の変化やこれらに対応するためのコストの発生等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 出退店について

当社は、本書提出日現在、埼玉県（11店舗）、東京都（8店舗）及び千葉県（1店舗）に計20店舗を出店しております。

今後の新規出店については、これらの一都二県に神奈川県を加えた地域の市街地を中心に、首都圏全域を対象に検討する方針であります。当社の希望に合致する出店用地が確保できず、計画どおりに出店することができない場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

また、新規出店時には、広告宣伝や採用等に関する費用が先行的に発生するため、特に決算期末間近に出店を行う場合等においては、当該期間の利益率が悪化する可能性があります。

一方、各店舗の業績動向等を勘案して退店や店舗規模の縮小等を行うことがあり、その場合、賃借物件に係る違約金の発生等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

当社の現状の店舗数を勘案すると、出退店が当社の業績に与える上記の影響は、多数の店舗を運営する企業に比べて相対的に大きいものと考えております。

(3) 差入保証金について

当社は、出店時等の不動産賃借に関して、敷金・保証金等を差入れており、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により敷金・保証金等の回収が不能となった場合や、当社の都合での賃貸借契約の中途解約によって契約上の返済条件の規定に基づき敷金・保証金等を放棄せざるを得なくなった場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」について

平成18年6月に出店したショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」については、1階及び2階の一部で当社店舗を運営している他、店舗施設の賃貸を行っております。

同店において投資に見合った収益を挙げられるように努めてまいりますが、来店客数の低迷や、テナントの退店等により、当社が期待する投資成果を挙げられない可能性があります。

(5) 法的規制について

当社の事業に関連する法的規制としては、「大規模小売店舗立地法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」、「消防法」、「食品衛生法」、「酒税法」、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」、「薬事法」、「動物用医薬品等取締規則」及び「農薬取締法」等があります。当社は、これら法規制の遵守に努めており、現在、許認可等が取消しとなる事由は発生しておりませんが、今後、これら法規制の強化や改正がなされた場合には、当社の事業活動の制限や、法規制遵守のためのコストの発生等により、当社の業績等は影響を受ける可能性があります。

「大規模小売店舗立地法」の規制については、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等に関して、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店地域の近隣住民の生活を守る観点から、都道府県または政令指定都市による一定の審査が行われます。また、同法も含めた「まちづくり三法」のうち「中心市街地活性化法」及び「都市計画法」についても規制が強化されたことにより、新規出店時等に当該地域の制限を受け、出店までの期間の長期化や出店コストの増加等が生じた場合、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 資金調達について

当社は、新規出店に必要な設備資金を金融機関からの借入金によって調達しております。平成25年2月末現在、総資産額に対する長期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び短期借入金の割合は、48.1%となっており、今後の金利動向によっては、金利負担が増大し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の新規出店等に関する所要資金が当社の想定どおりに調達できない場合には、新規出店の遅滞等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社は、平成19年2月期より「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会 平成14年8月9日）を適用しております。当社では、店舗に係る土地及び建物を賃借せず自己保有する場合があります。練馬大泉店、杉並高井戸店、ショッピングモール「ValuePlaza上尾愛宕店」、川口前川店、荒川一丁目店及び西尾久店等については、土地及び建物の全部または一部を自己保有しております。今後の各店舗の収益や不動産市況の動向等によっては、これらの固定資産に係る減損損失を計上する可能性があります。

なお、今後も同様に土地及び建物の全部または一部を自己保有する場合があります。

(8) 食品の取り扱いについて

当社では、お客様に安心して食品をお買い求めいただくために、食中毒の未然防止、食品の検査体制の充実、商品履歴の明確化に努めておりますが、当社が行う食品表示や当社が販売する商品に関して予期せぬ事件や事故等が発生した場合には、信用の低下等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。また、昨今では、食品偽装表示等の事件が発生し、消費者の食に対する不安感が大きくなっている状況であります。内部要因もしくは外部要因にかかわらず、これらの事態が発生した場合には、消費者の買い控えや仕入環境の変化等が当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 短時間労働者に関する法令改正について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者に対する社会保険への加入基準を拡大するべく検討しております。平成25年2月末現在、当社で1,738名（実人数、短期間労働者のうち社会保険未加入者）の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後年金制度が変更され、社会保険の適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する社会保険料の増加等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害や停電等について

当社は、大規模な自然災害や長時間にわたる停電により、国内外の産地・製造メーカー及び流通に深刻な被害を被った場合、仕入及び販売に重要な悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の当事業年度年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りの過程において、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる結果となることがあります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、44億30百万円（前事業年度末47億53百万円）となり、3億22百万円減少しました。主な要因は、商品の減少額1億36百万円、未収入金の減少額87百万円及び現金及び預金の減少額69百万円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、177億48百万円（前事業年度末177億59百万円）となり、11百万円減少しました。主な要因は、リース資産の増加額4億18百万円、建物の増加額3億33百万円、土地の増加額2億49百万円、当期減価償却費の計上額7億96百万円及び建設仮勘定の減少額2億10百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、95億76百万円（前事業年度末97億96百万円）となり、2億19百万円減少しました。主な要因は、未払消費税等の増加額2億45百万円、買掛金の減少額2億82百万円及び未払金の減少額1億22百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、80億45百万円（前事業年度末86億11百万円）となり、5億65百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少額7億32百万円、リース債務の増加額1億60百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、45億56百万円（前事業年度末41億5百万円）となり、4億51百万円増加しました。主な要因は、当期純利益5億4百万円及び第16期期末配当金50百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、11億21百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況の主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、15億8百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益8億69百万円、減価償却費7億96百万円、未払消費税等の増加額3億52百万円、法人税等の支払額4億2百万円及び仕入債務の減少額3億18百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億円となりました。これは主に、新規設備取得等に伴う有形固定資産の取得による支出3億98百万円及び新規出店予定店舗に係る差入保証金の差入による支出87百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億77百万円となりました。これは主に、借入金の純減額8億円及びリース債務の返済による支出2億25百万円によるものであります。

(4) 経営成績の分析

前事業年度及び当事業年度の売上高及び利益の推移は以下のとおりとなっております。

決算年度	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高 (百万円)	52,933	57,720
売上総利益 (百万円)	10,905	11,880
営業利益 (百万円)	1,071	899
経常利益 (百万円)	1,043	866
当期純利益 (百万円)	486	504

売上高については、前事業年度に比べ47億87百万円増加いたしました。この増加の主な要因は、前事業年度に出店しました中浦和店（平成23年7月）、府中新町店（平成23年9月）、国立店（平成23年11月）及び当事業年度に出店しました西尾久店（平成24年3月）の新規出店店舗の寄与によるものであります。

売上総利益においては、新規仕入先の開拓や仕入条件交渉による仕入原価の改善に継続して注力したほか、商品の値引き・廃棄ロスの最小化、物流センターのより効果的な活用（一部商品の備蓄化）など新たな施策により、売上総利益率の改善に取り組んでまいりましたが、大手小売企業を中心に一層激しさを増した価格競争に対抗するため、価格戦略の強化や現金ポイントカード会員様向けの販促を行った影響から、売上総利益率は前事業年度と同等の20.6%となりました。この結果、売上総利益は、売上高の伸びもあり前事業年度に比べ9億74百万円の増加となりました。

営業利益においては、業務の効率化や節電等の徹底した経費節減に継続して取り組んでまいりましたが、効率化のための投資や新卒社員の大幅増加など将来に向けた投資を行ったことにより、販売費及び一般管理費が11億24百万円増加しました。この結果、営業利益は、前事業年度に比べ1億71百万円の減少となりました。

また、営業外損益は、支払利息の増加などにより33百万円（純額）の損失（前事業年度は28百万円（純額）の損失）となりました。この結果、経常利益は、前事業年度に比べ1億76百万円減少し、8億66百万円となりました。

前事業年度は、過年度ポイント引当金繰入額など1億87百万円の特別損失を計上しておりましたが、当事業年度においては、特別損失の計上がありませんので、当期純利益は、前事業年度に比べ17百万円増加の5億4百万円となり、増収増益を確保することができました。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、総額は4億88百万円で、主なものは、新規設備取得等に伴う有形固定資産の取得3億98百万円及び新規出店予定店舗に係る差入保証金の差入87百万円によるものであります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

また、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております（以下、設備の状況においては同様）。

2【主要な設備の状況】

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(m ²)			
本社 (埼玉県上尾市)		本社 機能	46,093	3,061	-	- (-)	89,673	138,827	71 (11)
SuperValue 草加店 (埼玉県草加市)	S M H C	店舗	10,424	1,875	-	- (-)	16,381	28,681	21 (78)
SuperValue 越谷店 (埼玉県越谷市)	S M H C	店舗	74,844	3,857	99,176	955.00 (15,163.61)	46,090	223,969	35 (99)
SuperValue 戸田店 (埼玉県戸田市)	S M H C	店舗	9,422	5,798	-	- (-)	27,946	43,166	36 (108)
SuperValue 春日部武里店 (埼玉県春日部市)	S M H C	店舗	10,722	2,229	-	- (7,572.63)	23,604	36,556	15 (58)
SuperValue 練馬大泉店 (東京都練馬区)	S M H C	店舗	861,648	1,603	642,506	2,474.92 (8,841.05)	27,815	1,533,574	50 (146)
SuperValue 杉並高井戸店 (東京都杉並区)	S M H C	店舗	292,648	3,065	3,687,562	12,422.01 (-)	38,123	4,021,399	28 (104)
SuperValue 南船橋店 (千葉県船橋市)	S M	店舗	-	383	-	- (-)	23,206	23,590	19 (76)
SuperValue 上尾愛宕店 (埼玉県上尾市)	S M H C	店舗	2,760,563	3,388	2,910,560	26,737.00 (-)	55,016	5,729,528	48 (106)
SuperValue 川口前川店 (埼玉県川口市)	S M	店舗	358,658	588	962,821	3,859.21 (-)	3,959	1,326,027	16 (55)
SuperValue 入間春日町店 (埼玉県入間市)	S M H C	店舗	23,348	1,967	-	- (13,632.68)	21,493	46,809	24 (74)
SuperValue 東所沢店 (埼玉県所沢市)	S M	店舗	24,346	1,778	-	- (4,733.06)	20,170	46,295	8 (37)
SuperValue 荒川一丁目店 (東京都荒川区)	S M	店舗	294,769	505	-	- (2,239.64)	22,375	317,651	6 (46)
SuperValue 大宮天沼店 (埼玉県さいたま市 大宮区)	S M	店舗	6,204	1,812	-	- (1,421.17)	4,181	12,198	6 (21)
SuperValue 見沼南中野店 (埼玉県さいたま市 見沼区)	S M	店舗	7,371	1,586	-	- (1,441.61)	2,792	11,751	5 (25)
SuperValue 志茂店 (東京都北区)	S M	店舗	8,659	875	-	- (2,712.96)	32,071	41,606	12 (44)

事業所名 (所在地)	事業部門 の 名称	設備 の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	車両運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
					金額	面積(m ²)			
SuperValue 等々力店 (東京都世田谷区)	S M	店舗	2,193	816	-	- (1,510.94)	22,146	25,157	9 (46)
SuperValue 中浦和店 (埼玉県さいたま市 南区)	S M	店舗	27,944	1,810	-	- (5,418.00)	33,453	63,209	9 (31)
SuperValue 府中新町店 (東京都府中市)	S M	店舗	2,231	973	-	- (3,538.69)	49,288	52,492	13 (50)
SuperValue 国立店 (東京都国立市)	S M H C	店舗	279,919	4,969	-	- (-)	150,041	434,930	34 (130)
SuperValue 西尾久店 (東京都荒川区)	S M	店舗	289,560	2,347	-	- (3,154)	62,426	354,333	11 (44)
	合計		5,391,572	45,295	8,302,627	46,448.37 (71,379.82)	772,261	14,511,757	476 (1,389)

- (注) 1 帳簿価額に消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 土地面積の(外書)は賃借面積であります。
5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
6 リース資産は、有形固定資産の金額のみであります。
7 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間	当期リース料 (千円)	未経過リース料残高 (千円)	備考
器具及び備品他	主として5年	62,608	34,694	所有権移転外 ファイナンス・リース

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門 の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
朝霞泉水店 (埼玉県朝霞市)	S M	建物 差入保証金	342,000	16,113	銀行借入	平成25年4月	平成25年9月
飯能柳町店 (埼玉県飯能市)	S M	建物 差入保証金	480,000	16,485	銀行借入	平成25年5月	平成25年9月
越谷店 (埼玉県越谷市)	H C	建物増築	130,000	6,772	銀行借入	平成25年6月	平成25年11月

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,101,000	2,101,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,101,000	2,101,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	990	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～ 平成39年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年7月25日)		
	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,500	6,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	956	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月26日～ 平成27年7月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 956 資本組入額 478	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）		
	事業年度末現在 （平成25年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成25年4月30日）
新株予約権の数（個）	91	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,100	9,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・ 前記にかかわらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・ 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・ その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年5月1日)		
	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	146	146
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,600	14,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,138	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月2日～ 平成28年5月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成24年2月29日 (注)	1	2,101	1,138	368,638	-	277,500

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	10	28	1	-	777	818	-
所有株式数 (単元)	-	25	327	11,514	7	-	9,133	21,006	400
所有株式数の 割合(%)	-	0.12	1.56	54.81	0.03	-	43.48	100.00	-

(注) 自己株式76株は、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、76株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	635,000	30.22
有限会社ドクターホールディングス	埼玉県さいたま市大宮区寿能町1-38-9	375,000	17.85
川畑 博士	埼玉県さいたま市大宮区	315,000	14.99
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕3-1-40	108,430	5.16
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	78,900	3.76
岸本 圭司	埼玉県さいたま市北区	60,000	2.86
川畑 昭子	埼玉県さいたま市大宮区	54,700	2.60
武井 典子	神奈川県横浜市港北区	43,800	2.09
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	24,000	1.14
株式会社ジャパンミート	茨城県小美玉市小川956	20,200	0.96
計	-	1,715,030	81.63

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,100,600	21,006	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,101,000	-	-
総株主の議決権	-	21,006	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストックオプション）を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、子会社取締役1名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の退職等による権利喪失により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名及び当社従業員1名となっております。

第2回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名、当社従業員21名、子会社取締役2名、子会社従業員3名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の退職等による権利喪失と役職変更により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社及び子会社従業員15名となっております。

第3回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年5月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員1名、子会社取締役2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失と役職変更により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名及び当社従業員1名となっております。

第4回新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下表の付与対象者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行するものであります。

決議年月日	平成18年5月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員23名、子会社取締役1名、子会社従業員7名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失と役職変更により、付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社監査役1名及び当社及び子会社従業員23名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	76	-	76	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

第16期(平成24年2月期)の配当につきましては、平成24年4月13日に開催した当社取締役会において、売上高は増加、当期純利益につきましても微増となりましたので、1円00銭増配し、1株当たり24円00銭の配当の実施を決議いたしました。この結果、配当性向は、10.4%となりました。

当期の配当につきましては、平成25年4月12日に開催した当社取締役会において、売上高は増加、当期純利益につきましても増益となりましたので、普通配当を1円00銭増配し1株当たり25円00銭、また、当社は平成25年2月に上場5周年を迎えましたので記念配当5円00銭を加えまして、1株当たり30円00銭の配当の実施を決議いたしました。この結果、配当性向は、12.5%となります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年4月12日 取締役会決議	63,027	30.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	1,323	1,500	1,328	1,235	1,300
最低(円)	485	970	970	850	1,014

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日からは大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月
最高(円)	1,099	1,120	1,094	1,139	1,280	1,250
最低(円)	1,048	1,020	1,014	1,060	1,111	1,177

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	執行役員社長	岸本 七朗	昭和12年7月26日生	昭和32年11月 日本電建(株)入社 昭和44年5月 東洋サッシ販売(株)(現(株)LIXIL)入社 昭和52年4月 ビバホーム(株)(現(株)LIXILビバ)設立 同社取締役店舗開発部長就任 昭和54年12月 同社常務取締役就任 昭和57年12月 同社専務取締役就任 昭和58年12月 トーヨーサッシ(株)(現(株)LIXIL)取締役就任 昭和61年5月 ビバホーム(株)(現(株)LIXILビバ)代表取締役社長就任 昭和63年3月 (有)ライト経営代表取締役就任(現任) 平成4年7月 (株)ビッグパワー代表取締役社長就任 平成8年3月 当社代表取締役社長就任 平成17年5月 当社代表取締役執行役員社長就任(現任)	(注)4	5,000
代表取締役	執行役員副社長	岸本 圭司	昭和47年4月19日生	平成8年4月 (株)ケーヨー入社 平成20年3月 当社入社 営業本部SM統括付マネジャー 平成20年9月 当社営業企画マネジャー 平成21年9月 当社営業企画推進統括マネジャー 平成22年5月 当社取締役執行役員就任 営業企画推進統括 平成23年5月 当社取締役常務執行役員就任 営業部門担当 平成24年5月 当社代表取締役執行役員副社長就任(現任)	(注)4	60,000
取締役	執行役員	中谷 圭一	昭和36年7月12日生	昭和61年4月 (株)富士薬品入社 昭和63年5月 堀会計事務所入所 平成13年10月 エム・アンド・エスファインテック(株)入社財務経理部長代理 平成15年6月 アルファクラブ武蔵野(株)入社 平成17年5月 同社経理部長 平成19年2月 同社子会社ニューライフ(株)監査役就任(現アルファニューライフ(株)) 平成19年8月 当社入社 経理担当マネジャー 平成21年6月 当社執行役員就任 経理統括 平成25年5月 当社取締役執行役員就任 経理統括(現任)	(注)4	300
取締役	-	飯野 忠	昭和29年5月2日生	昭和53年4月 ダイオー(株)入社 昭和56年8月 (株)いいの設立 代表取締役就任 平成16年11月 (株)紅フーズコーポレーション設立 同社顧問就任 平成18年8月 (株)キッチンスタジオ設立 同社代表取締役就任(現任) 平成18年11月 (株)紅フーズコーポレーション代表取締役就任(現任) 平成19年5月 当社取締役就任(現任)	(注)4	5,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	-	小森谷 繁行	昭和19年10月18日生	昭和38年4月 平成元年6月 平成5年8月 平成11年10月 平成17年5月 平成17年5月 平成25年5月	㈱埼玉銀行(現㈱埼玉りそな銀行)入行 同行新所沢支店長 ㈱島村工業出向 ㈱島村工業取締役就任 ㈱どん監査役就任 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	江崎 可秋	昭和24年11月26日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成12年12月 平成17年5月 平成21年11月 平成22年5月 平成25年5月	㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 ㈱大川(現㈱大川ホールディングス)出向 人事課長 ㈱大川(現㈱大川ホールディングス)入社 人事課長 当社入社 総務・人事グループマネジャー 当社退社 当社常勤監査役就任 当社監査役(現任)	(注)7	2,600
監査役	-	小崎 光明	昭和17年3月20日生	昭和35年4月 昭和39年4月 平成元年2月 平成6年4月 平成14年4月 平成17年5月 平成22年5月	㈱サンウェーブ入社 ㈱テラオカ入社 同社常務取締役就任 ㈱流通システムソリューションズ設立 経営コンサルタント開業 当社常勤監査役就任 当社監査役(現任)	(注)5	400
監査役	-	稲垣 則夫	昭和20年6月26日生	昭和44年4月 昭和50年8月 昭和55年7月 昭和59年3月 平成7年5月 平成10年7月 平成15年1月 平成19年5月 平成20年5月	テクノ菱和㈱入社 パシフィック通商㈱入社 ㈱ケーヨー入社 ビバホーム㈱(現㈱LIXILビバ)入社 ㈱ナカヤ取締役総務部長就任 ㈱セキチュー入社 経理部長 当社入社 経理担当グループマネジャー 当社退社 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						-	73,400

- (注) 1 取締役の飯野忠は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の小森谷繁行及び小崎光明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、会社業務の監督と執行を分離し、責任体制を明確にするとともに、業務の効率化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、取締役3名の他、東京エリアマネジャー大森主男・財務統括菅又茂雄の5名で構成されております。
- 4 平成25年5月23日開催の定時株主総会終結のときから、平成26年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 平成23年5月26日開催の定時株主総会終結のときから、平成27年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 平成24年5月28日開催の定時株主総会終結のときから、平成28年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 7 平成22年5月28日開催の定時株主総会終結のときから、平成26年2月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 8 代表取締役執行役員副社長 岸本圭司は、代表取締役執行役員社長 岸本七朗の子であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該企業統治を採用する理由

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令諸規則等の遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図るため現行の企業統治の体制を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

株主総会の下に取締役及び監査役が選任され、本書提出日現在（平成25年5月24日）、取締役4名（うち社外取締役1名）による取締役会と監査役4名（うち社外監査役2名）による監査役会を設置しております。また、当社は会社業務の監督と執行を明確にした責任体制を図るために執行役員制度を導入しております。さらに、取締役会の下、グループの業務運営に関する重要な事項などについて、意思決定・業務執行のスピード化とグループ共有価値の醸成を目的とした機関として、営業統括会議及び営業会議を設置しております。

（株主総会）

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主総会を通して株主に対して情報を提供するとともに、株主と意見・情報を交換する場と捉え、開かれた株主総会の運営を行っております。

（取締役会）

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成されております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

（監査役会）

監査役間の意見交換の場として、監査役4名（うち社外監査役2名）により構成される監査役会を開催しております。監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

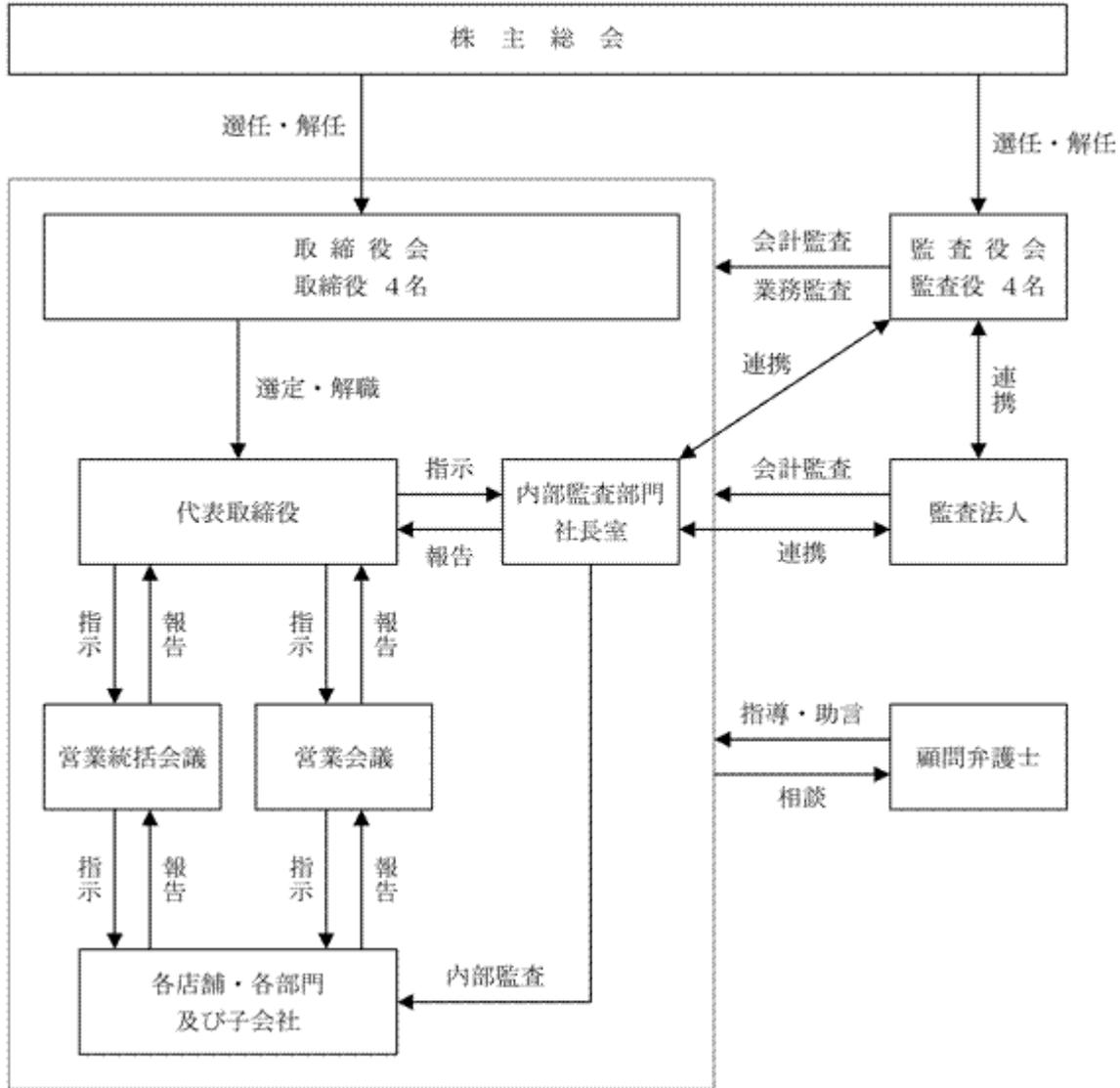
（営業統括会議）

営業統括会議は、代表取締役執行役員社長、代表取締役執行役員副社長、営業部門担当（取締役、執行役員含む）の責任者で構成され、毎週1回月曜日に開催しております。各営業部門担当責任者の業務執行状況並びにその結果報告、部門別業績結果の確認並びに問題点の把握と解決策の検討を行っております。

（営業会議）

営業会議は、代表取締役執行役員社長、代表取締役執行役員副社長、取締役、執行役員、店長及びマネージャー、並びに代表取締役執行役員社長が指名する者で構成され、毎月1回第3金曜日に開催しております。全ての参加者による業務執行状況についての報告が行われ、それらに対する代表取締役執行役員社長からの指示がなされております。

ロ 会社の機関の内容



ハ 内部統制システムの整備状況

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため「スーパーバリュー行動指針」を制定・施行し、取締役並びに従業員等が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、平成20年4月には金融商品取引法に対応する内部統制委員会を発足し、主として財務報告の信頼性を確保するための計画を取りまとめるなど、内部統制システムの充実に努めております。
 - ・ 情報開示のための社内体制の一層の整備を図り、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を実践し、経営の透明性を高めるよう努めております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 法令に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を適正に保存・管理し、その状況を内部監査でチェックしております。
 - ・ 取締役の職務の執行に係るデータベース化された情報については、情報セキュリティーマニュアルを制定、パスワード認証・アクセス権限・利用履歴管理を徹底し、不正アクセスを防止しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 総務・人事をリスク管理の中核とし、関連諸規程・マニュアルの整備・検証・見直しを行っております。
 - ・ 当社においてウエイトの高まっているSM事業部においては、衛生管理マニュアルを制定、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図り、リスク発生の未然防止に努めております。
 - ・ クレーム対応マニュアル、事故等報告マニュアルを制定、速やかな報告を徹底することにより、想定されるリスクを法律事務所等に助言・指導を求め、損失未然防止の管理強化に努めております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 執行役員規程を整備し、業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。
 - ・ 稟議規程、職務権限規程を整備、取締役会に付議される議案の事前稟議を徹底し、各取締役が十分準備ができる体制をとるものとしております。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業倫理の徹底のため、会社構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュウ行動指針」を制定、また、リスク情報等を早期に収集し、適切に対処するため社内通報制度を整備しております。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 関係会社管理規程を制定、経理が業務分掌規程に基づき主管理、子会社の適正な管理、相互の利益促進を図っております。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとしております。
 - ・ 現在までのところ、監査役会はその職務を補助すべき使用人を置くことを求めておりません。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役は、その職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
 - ・ 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じ、必要な報告・情報提供を行っております。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。
- k. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
 - 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は「スーパーバリュウ行動指針」に反社会的勢力との絶縁を掲げ、関係排除を徹底しております。
 - 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
 - ・ 総務・人事を反社会的勢力排除に向けた対応統括部署としております。
 - ・ 埼玉県特殊暴力防止対策協議会及び埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターの会員となり、その活動に参加するとともに、情報収集等を行っております。
 - ・ 反社会的勢力対応マニュアル等を整備し、社内に周知徹底を図るとともに、現場管理者の育成に努めております。
 - ・ 日々発生するクレーム等についても、クレーム対応マニュアル・事故等報告マニュアルを整備するとともに、必要に応じ埼玉県特殊暴力防止対策協議会の顧問である埼玉県警察本部や顧問弁護士に相談し、指導・助言を受けております。
 - ・ これらの活動報告や収集された情報等は、社内の各種会議等において、役員や幹部社員に報告され、反社会的勢力介入阻止に向け意識を徹底し、会社を挙げて取り組んでおります。

二 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

内部監査は、代表取締役執行役員社長直轄組織である社長室（室長を含めて2名体制）が、当社各店舗・各部門・子会社の会計面及び業務面について、会社の経営基本方針・法令・定款・諸規程その他のルールに基づき適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は被監査部門に通知し、要改善事項について改善指導を行い、不正過誤の防止と業務の改善に努めております。また、監査業務の遂行について監査役及び監査法人与連携しております。

b. 監査役監査

監査役は、業務監査の強化により、グループ企業を含めた業務全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について、監査法人、社長室と連携し監査業務を遂行しております。なお、監査役4名のうち3名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ホ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	筆野 力	有限責任 あずさ監査法人	(注) 1
	内田 正美		
	筑紫 徹		

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士6名、その他8名が構成員であります。

ヘ 社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役小崎光明にストックオプションを6個(600株)付与しておりますが、それ以外には、社外取締役1名及び小崎光明を含む社外監査役2名、その近親者並びにそれらが取締役等に就任する会社・団体等と当社との間に人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

また、社外取締役飯野 忠氏及び社外監査役小崎光明は、当社との利害関係がなく独立性が高いことから、いずれも一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として大阪証券取引所へ届出をしております。

b. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する当社の考え方

社外役員においては、当社における会社業務の監査と執行体制の強化や経営に関する客観性や中立性を高める上で重要な役割を担っているものと認識しており、実効性、専門性及び独立性を勘案し総合的な見地から選任しております。

また、社外役員の選任にあたっては大阪証券取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」に規定する判断基準を候補者選定のひとつとして参考にしております。

c. 社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査・内部統制部門、監査役監査及び会計監査との相互連携

客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席し、積極的な意見を提言することを通して監督または監査機能の強化が図られております。

また、内部監査・内部統制部門及び会計監査人とは、必要に応じ取締役及び常勤監査役を通じて監査状況や監査結果についての説明・報告を受けるとともに、情報交換を行い相互連携しております。

リスク管理体制の整備の状況

社内の全店舗・部門に社内規程等のルールを周知徹底し、そのルール遵守の実態確認のため、内部監査を実施し、コンプライアンス経営を推進しております。特に当社においてウエイトが高まっているSM事業部においては、販売する商品の安全確保、リスク発生の未然防止のため、衛生管理マニュアルを制定し、温度管理、食中毒の予防、適正な表示の徹底を図っております。また、リスク情報を早期に収集し、適切に対処するために、社内通報制度を整備し、加えて、企業倫理の徹底のため、会社の構成員すべてが守らなければならない「スーパーバリュー行動指針」を定めております。

また、業務上想定される法律上の諸問題解決の助言を得るため、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、労務面においても、社会保険労務士有資格者を雇用し、労働基準法及び就業規則に基づく、適正な労務管理、労働環境の整備・確保に努めております。企業経営及び日常業務に関して想定されるさまざまなリスクを、法律事務所・監査法人の助言・指導を通してスクリーニングすることにより、法務・労務・会計リスク管理体制の強化に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	110,833	101,630	-	9,203	5
監査役 (社外監査役を除く)	6,120	5,720	-	400	2
社外役員	4,800	4,800	-	-	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

a. 取締役

取締役の報酬は、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

b. 監査役

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者含む。）及び会計監査人の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主、または登録株式質権者に対し、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役、社外監査役との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2百万円以上であらかじめ定められた金額または、会社法425条第1項各号の額の合計額といずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

会計監査人との責任限定契約締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、2百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	-	18,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

(当事業年度)

当社は監査公認会計士に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明以外の業務を委託しておりません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方法は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性・監査日数等を勘案した上決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.2%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,191,232	1,121,386
売掛金	200,193	186,032
商品	2,704,628	2,567,861
貯蔵品	10,664	6,898
前払費用	1 84,288	1 84,712
繰延税金資産	209,021	195,785
未収入金	180,636	93,462
その他	1 172,824	1 174,362
流動資産合計	4,753,490	4,430,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,219,890	1 7,552,970
減価償却累計額	1,817,438	2,315,334
建物(純額)	5,402,452	5,237,636
構築物	345,690	358,778
減価償却累計額	167,235	204,841
構築物(純額)	178,455	153,936
車両運搬具	2,515	2,515
減価償却累計額	2,425	2,450
車両運搬具(純額)	89	64
工具、器具及び備品	114,708	138,806
減価償却累計額	68,294	93,575
工具、器具及び備品(純額)	46,413	45,230
土地	1 8,053,414	1 8,302,627
リース資産	774,644	1,193,248
減価償却累計額	213,320	420,986
リース資産(純額)	561,324	772,261
建設仮勘定	214,815	4,252
有形固定資産合計	14,456,964	14,516,010
無形固定資産		
リース資産	23,671	29,420
その他	9,420	10,600
無形固定資産合計	33,091	40,021

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
投資その他の資産		
関係会社株式	3,000	13,000
長期前払費用	1 356,223	1 329,807
繰延税金資産	85,235	88,233
差入保証金	1 2,796,886	1 2,736,093
その他	28,454	25,485
投資その他の資産合計	3,269,799	3,192,619
固定資産合計	17,759,856	17,748,651
資産合計	22,513,346	22,179,154
負債の部		
流動負債		
支払手形	282,968	247,567
買掛金	4,004,430	3,721,641
短期借入金	1. 2 1,950,000	1. 2 1,750,000
1年内返済予定の長期借入金	1. 3 1,890,888	1. 3 2,022,239
リース債務	170,322	241,652
未払金	367,208	244,900
未払費用	468,637	476,174
未払法人税等	192,354	145,230
未払消費税等	-	245,365
前受金	17,975	19,442
預り金	15,207	17,593
役員賞与引当金	11,170	-
賞与引当金	195,910	200,320
ポイント引当金	155,855	171,070
金利スワップ	73,068	72,482
その他	351	1,225
流動負債合計	9,796,347	9,576,905
固定負債		
長期借入金	1. 3 7,625,237	1. 3 6,892,998
リース債務	450,436	611,430
退職給付引当金	129,859	127,430
資産除去債務	223,310	244,238
長期預り保証金	182,798	169,605
固定負債合計	8,611,640	8,045,701
負債合計	18,407,987	17,622,607

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,638	368,638
資本剰余金		
資本準備金	277,500	277,500
資本剰余金合計	277,500	277,500
利益剰余金		
利益準備金	6,680	6,680
その他利益剰余金		
別途積立金	2,500,000	2,900,000
繰越利益剰余金	986,636	1,040,288
利益剰余金合計	3,493,316	3,946,968
自己株式	68	68
株主資本合計	4,139,386	4,593,037
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	47,216	46,837
評価・換算差額等合計	47,216	46,837
新株予約権	13,189	10,346
純資産合計	4,105,358	4,556,546
負債純資産合計	22,513,346	22,179,154

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	52,933,270	57,720,332
売上原価		
商品期首たな卸高	2,072,543	2,704,628
当期商品仕入高	42,673,788	45,716,258
合計	44,746,331	48,420,886
商品期末たな卸高	2,704,628	2,567,861
他勘定振替高	₁ 13,965	₁ 13,005
売上原価合計	₂ 42,027,737	₂ 45,840,020
売上総利益	10,905,532	11,880,312
営業収入	292,941	270,681
営業総利益	11,198,474	12,150,993
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	327,413	389,437
給料及び手当	1,974,966	2,160,701
雑給	2,308,417	2,615,663
役員賞与引当金繰入額	11,170	-
賞与引当金繰入額	195,910	200,320
退職給付費用	166,970	197,349
地代家賃	1,466,925	1,566,316
リース料	239,563	231,743
水道光熱費	514,949	638,072
減価償却費	575,273	796,308
その他	2,345,501	2,455,243
販売費及び一般管理費合計	10,127,061	11,251,155
営業利益	1,071,412	899,838
営業外収益		
受取利息	10,863	17,738
受取配当金	27	15,000
仕入割引	8,846	7,883
受取手数料	89,787	92,514
その他	21,485	19,093
営業外収益合計	131,011	152,229
営業外費用		
支払利息	144,865	171,153
コミットメントフィー	11,994	10,721
その他	2,322	3,398
営業外費用合計	159,181	185,274
経常利益	1,043,242	866,793

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
特別利益		
テナント契約解約金	1,050	-
新株予約権戻入益	-	2,842
特別利益合計	1,050	2,842
特別損失		
固定資産除却損	3 211	3 -
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	70,253	-
過年度ポイント引当金繰入額	95,735	-
過年度借地権償却額	18,328	-
その他	2,750	-
特別損失合計	187,279	-
税引前当期純利益	857,013	869,636
法人税、住民税及び事業税	467,500	355,532
法人税等調整額	96,826	10,030
法人税等合計	370,674	365,562
当期純利益	486,338	504,073

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	367,500	368,638
当期変動額		
新株の発行	1,138	-
当期変動額合計	1,138	-
当期末残高	368,638	368,638
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	277,500	277,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	277,500	277,500
資本剰余金合計		
当期首残高	277,500	277,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	277,500	277,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,680	6,680
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,680	6,680
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,100,000	2,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	400,000
当期変動額合計	400,000	400,000
当期末残高	2,500,000	2,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	948,595	986,636
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	400,000
剰余金の配当	48,298	50,422
当期純利益	486,338	504,073
当期変動額合計	38,040	53,651
当期末残高	986,636	1,040,288

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,055,275	3,493,316
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	48,298	50,422
当期純利益	486,338	504,073
当期変動額合計	438,040	453,651
当期末残高	3,493,316	3,946,968
自己株式		
当期首残高	68	68
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	68	68
株主資本合計		
当期首残高	3,700,207	4,139,386
当期変動額		
新株の発行	1,138	-
剰余金の配当	48,298	50,422
当期純利益	486,338	504,073
当期変動額合計	439,178	453,651
当期末残高	4,139,386	4,593,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	153	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	-
当期変動額合計	153	-
当期末残高	-	-
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	47,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,216	378
当期変動額合計	47,216	378
当期末残高	47,216	46,837
評価・換算差額等合計		
当期首残高	153	47,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,063	378
当期変動額合計	47,063	378
当期末残高	47,216	46,837

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
新株予約権		
当期首残高	14,326	13,189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,137	2,842
当期変動額合計	1,137	2,842
当期末残高	13,189	10,346
純資産合計		
当期首残高	3,714,380	4,105,358
当期変動額		
新株の発行	1,138	-
剰余金の配当	48,298	50,422
当期純利益	486,338	504,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,200	2,463
当期変動額合計	390,978	451,187
当期末残高	4,105,358	4,556,546

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	869,636
減価償却費	796,308
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	11,170
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,410
ポイント引当金の増減額（ は減少）	15,215
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,428
受取利息及び受取配当金	32,738
支払利息	171,153
売上債権の増減額（ は増加）	14,160
たな卸資産の増減額（ は増加）	140,533
仕入債務の増減額（ は減少）	318,190
その他	419,329
小計	2,066,219
利息及び配当金の受取額	15,278
利息の支払額	170,403
法人税等の支払額	402,831
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,508,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	398,311
差入保証金の差入による支出	87,813
その他	14,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	500,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000
長期借入れによる収入	1,500,000
長期借入金の返済による支出	2,100,888
配当金の支払額	50,508
その他	225,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,077,324
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	69,846
現金及び現金同等物の期首残高	1,191,232
現金及び現金同等物の期末残高	1,121,386

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品

生鮮食品

最終仕入原価法

生鮮食品以外

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～39年

構築物 7年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。なお、当事業年度における計上額はありません。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントが将来使用される負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント確定未使用残高のうち、将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・長期借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップを行っております。

ヘッジ取引の識別は、原則としてヘッジを意図する期間にわたり取引単位で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直し

適用予定日

平成26年3月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表から適用する。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定であります。

当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
前払費用	4,688千円	4,688千円
流動資産「その他」	39,132	39,132
建物	3,960,786	3,676,398
土地	6,598,122	6,598,122
長期前払費用	83,612	78,923
差入保証金	610,927	580,420
計	11,297,268	10,977,685

上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	1,843,333千円	1,536,666千円
1年内返済予定の長期借入金	1,890,888	2,022,239
長期借入金	7,625,237	6,892,998
計	11,359,458	10,451,903

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	200,000	400,000
差引額	1,300,000	1,100,000

上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。

各年度の本・中間決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の本・中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の本・中間決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の本・中間決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。

3 当社が運営するValuePlaza上尾愛宕店の信託受益権（固定資産）を、連結子会社であった有限会社上尾企画から取得するため、その資金調達として取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。

このシンジケートローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

（損益計算書関係）

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費（その他）	13,965千円	13,005千円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上原価	6,558千円	7,777千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	211千円	- 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「発行済株式の種類及び総数に関する事項」、「新株予約権及び自己新株予約権に関する事項」及び「配当に関する事項」は当事業年度のみを記載しております。

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

当事業年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,101,000	-	-	2,101,000
合計	2,101,000	-	-	2,101,000
自己株式				
普通株式	76	-	-	76
合計	76	-	-	76

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,346
合計		-	-	-	-	-	10,346

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 4月13日 取締役会	普通株式	50,422	24	平成24年 2月29日	平成24年 5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 4月12日 取締役会	普通株式	63,027	利益剰余金	30	平成25年 2月28日	平成25年 5月 9日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
現金及び預金勘定	1,121,386千円
現金及び現金同等物	1,121,386

(注) 前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。
したがって、「キャッシュ・フロー計算書」は当事業年度のみを記載しております。

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	853,082千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてゴンドラ什器、レジスター及び冷ケース等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年2月29日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	9,802	8,480	1,322
器具及び備品	589,074	474,372	114,702
無形固定資産その他 (ソフトウェア)	60,713	49,373	11,340
合計	659,590	532,226	127,364

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年2月28日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置	9,802	9,802	-
器具及び備品	287,053	256,429	30,623
無形固定資産その他 (ソフトウェア)	55,730	53,243	2,486
合計	352,586	319,476	33,110

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	83,179	34,496
1年超	48,452	198
合計	131,632	34,694

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	120,638	62,608
減価償却費相当額	114,695	60,384
支払利息相当額	3,662	1,257

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	431,119	431,119
1年超	2,262,405	1,831,286
合計	2,693,524	2,262,405

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「1.金融商品の状況に関する事項」及び「2.金融商品の時価等に関する事項」は当事業年度のみを記載しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については資金管理規定に基づき短期的な預金などに限定し、資金調達に関しては銀行借入などにより調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

不動産賃借等に係る差入保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、個別の残高管理を行い、リスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期限となっております。

借入金のうち短期借入金、長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

当事業年度(平成25年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,121,386	1,121,386	-
(2)差入保証金(*1)	1,999,727	1,819,907	179,820
資産計	3,121,114	2,941,293	179,820
(1)買掛金	3,721,641	3,721,641	-
(2)短期借入金	1,750,000	1,750,000	-
(3)長期借入金(*2)	8,915,237	8,925,857	10,620
負債計	14,386,878	14,397,499	10,620

(*1)1年内回収予定の差入保証金を含めております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価は、回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標により割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年2月28日)
差入保証金(*)	902,477

(*)差入保証金のうち、回収予定が合理的に見積もれず時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(2)差入保証金」に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成25年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,121,386	-	-	-
差入保証金	166,112	561,032	443,943	828,640
合計	1,287,498	561,032	443,943	828,640

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式13,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引」は当事業年度のみを記載しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当事業年度(平成25年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,249,980	2,083,300	72,482
合計			2,249,980	2,083,300	72,482

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「2.退職給付債務に関する事項」、「3.退職給付費用に関する事項」及び「4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項」は当事業年度のみを記載しております。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、この他に、複数事業主制度による総合設立型の関東百貨店小売業厚生年金基金に加入しております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	14,579百万円
年金財政計算上の給付債務の額	18,231百万円
差引額	3,651百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成25年2月28日現在)

10.36%

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主たる原因は、年金財政計算上の繰越不足金1,043百万円及び当年度不足金2,607百万円です。

また、当社が加入している総合設立型の関東百貨店小売業厚生年金基金が、A I J投資顧問(株)を運用委託先の一つとしていたことが確認されております。当該基金からの決算報告によると、平成24年3月31日現在のA I J投資顧問(株)への委託年金資産額は、特定金銭信託口座に残存する現金を除いて3,130百万円全損処理されております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成25年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	493,838
(2) 年金資産(千円)	322,169
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	171,669
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	44,238
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	127,430
(7) 前払年金費用(千円)	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	127,430

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
退職給付費用(千円)	197,349
(1) 勤務費用(千円)	71,119
(2) 利息費用(千円)	4,865
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	4,917
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	9,939
(5) 総合設立型厚生年金基金拠出額(千円)	113,482
(6) その他(千円)	2,859

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1.15%

(3) 期待運用収益率

当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
2.00%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名」、「2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」、「3.ストック・オプションの権利確定数の見積方法」、「4.ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額」は当事業年度のみを記載しております。

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
新株予約権戻入益	2,842

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年第1回ストック・オプション	平成17年第2回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 子会社取締役 1名	当社取締役 2名 子会社取締役 2名 当社従業員 21名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名 当社従業員 23名 子会社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 100,000	普通株式 10,000	普通株式 14,000	普通株式 24,000
付与日	平成17年8月5日	平成17年8月5日	平成18年5月1日	平成18年5月1日
権利確定条件	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 平成36年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあること	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日 平成39年6月1日以降 新株予約権者が死亡した場合は相続人が行使	当社または子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	平成19年6月1日～ 平成39年5月31日	平成19年7月26日～ 平成27年7月25日	平成20年6月1日～ 平成40年5月31日	平成20年5月2日～ 平成28年5月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年第1回ストック・オプション	平成17年第2回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	99,000	-	11,600	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	2,500	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	99,000	-	9,100	-
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	7,200	-	16,800
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	700	-	2,200
未行使残	-	6,500	-	14,600

単価情報

	平成17年第1回ストック・オプション	平成17年第2回ストック・オプション	平成18年第3回ストック・オプション	平成18年第4回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	956	1	1,138
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	1,137	0

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

当事業年度末における本源的価値の合計額 11,156千円
当事業年度中において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	79,226千円	75,640千円
ポイント引当金	63,027	64,596
繰延ヘッジ損益	25,851	25,644
未払事業税	23,914	12,730
未払社会保険料	8,249	8,950
未払事業所税	8,184	8,145
その他	567	77
繰延税金資産(流動)合計	209,021	195,785
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	79,007	86,411
退職給付引当金	45,769	45,084
借地権償却額	8,271	10,066
その他	10,448	10,744
繰延税金資産(固定)合計	143,495	152,306
繰延税金負債		
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	52,620	56,175
差入保証金時価評価	5,640	7,897
繰延税金負債(固定)合計	58,260	64,073
繰延税金資産の純額	294,256	284,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4	
住民税均等割	0.8	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から39年と見積り、割引率は1.96%から2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
期首残高(注)	222,480千円	223,310千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,962	15,661
時の経過による調整額	4,850	5,266
資産除去債務の履行による減少額	5,983	-
期末残高	223,310	244,238

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務の生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積もりが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載を省略し、当事業年度のみを記載しております。

当社では、埼玉県において賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設を所有しております。なお、当該賃貸商業施設の一部については、当社店舗（SuperValue上尾愛宕店）が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は61,232千円（賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		当事業年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
貸借対照表計上額		
	期首残高	2,750,427
	期中増減額	221,880
	期末残高	2,528,547
期末時価		2,588,323

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当事業年度の主な減少額は減価償却費(221,880千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「関連情報」、「報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報」、「報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報」及び「報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報」は当事業年度のみを記載しております。

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	S M事業部	H C事業部	合計
外部顧客への売上高	44,581,002	13,139,330	57,720,332

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別の財務諸表のみを作成しております。したがって、「関連当事者との取引」は当事業年度のみを記載しております。

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり純資産額	1,947円80銭	2,163円90銭
1株当たり当期純利益金額	231円52銭	239円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	219円90銭	228円09銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成24年 2月29日)	当事業年度末 (平成25年 2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	4,105,358	4,556,546
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,092,169	4,546,199
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,189	10,346
普通株式の発行済株式数(千株)	2,101	2,101
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,100	2,100

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	486,338	504,073
普通株式に係る当期純利益(千円)	486,338	504,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,100	2,100
当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加の主要な内訳(千株)		
新株予約権	110	109
普通株式増加数(千株)	110	109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,219,890	333,080	-	7,552,970	2,315,334	497,896	5,237,636
構築物	345,690	13,087	-	358,778	204,841	37,606	153,936
車両運搬具	2,515	-	-	2,515	2,450	25	64
工具、器具及び備品	114,708	24,097	-	138,806	93,575	25,280	45,230
土地	8,053,414	249,213	-	8,302,627	-	-	8,302,627
リース資産	774,644	418,603	-	1,193,248	420,986	207,666	772,261
建設仮勘定	214,815	356,341	566,904	4,252	-	-	4,252
有形固定資産計	16,725,678	1,394,424	566,904	17,553,198	3,037,188	768,474	14,516,010
無形固定資産							
リース資産	-	-	-	58,072	28,652	10,773	29,420
その他	-	-	-	13,999	3,398	1,369	10,600
無形固定資産計	-	-	-	72,072	32,051	12,143	40,021
長期前払費用	398,841	939	11,814	387,967	58,160	15,541	329,807

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	西尾久店に係るもの	288,960千円
土地	練馬大泉店に係るもの	249,213千円
リース資産	店舗照明に係るもの	150,922千円
	店舗器具・備品に係るもの	125,241千円
建設仮勘定	練馬大泉店の土地に係るもの	225,563千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,950,000	1,750,000	0.83	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,890,888	2,022,239	1.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	170,322	241,652	1.55	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,625,237	6,892,998	1.21	平成26年3月25日～ 平成38年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	450,436	611,430	1.60	平成26年3月5日～ 平成34年1月4日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,086,883	11,518,319	-	-

(注) 1. 平均利率については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,591,798	1,237,900	806,780	423,360
リース債務	217,855	157,448	114,839	32,027

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	11,170	-	11,170	-	-
賞与引当金	195,910	200,320	195,910	-	200,320
ポイント引当金	155,855	171,070	155,855	-	171,070

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	597,717
預金	
当座預金	168,787
普通預金	354,606
別段預金	275
預金計	523,668
合計	1,121,386

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス(株)	104,016
(株)ジェーシービー	58,943
(株)クレディセゾン	22,690
三井住友カード(株)	295
その他	87
計	186,032

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
200,193	5,655,585	5,669,745	186,032	96.8	12.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c たな卸資産
商品

区分	金額(千円)
第三グループ	1,051,809
グロースリー	637,780
第一グループ	442,082
第二グループ	348,815
生鮮食品	66,360
第四グループ	21,013
計	2,567,861

(注) 1. 各区分の構成内容は次のとおりであります。

- 第三グループ 家電製品、対面(注2)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ
- グロースリー 加工食品、米、酒、日配品
- 第一グループ 日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品
- 第二グループ カー用品、レジャー用品、ペット用品
- 生鮮食品 青果、精肉、鮮魚、惣菜
- 第四グループ リフォーム

2. 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

貯蔵品

区分	金額(千円)
包装資材・制服等	6,898

d 差入保証金

区分	金額(千円)
建設協力金	1,535,521
敷金	1,153,859
営業保証金	46,712
計	2,736,093

負債の部

a 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)八木橋	44,994
和気産業(株)	39,086
(株)ダイコウ	28,697
寺田(株)	12,517
フジ産業(株)	12,167
その他	110,103
計	247,567

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月満期	69,782
平成25年4月満期	73,177
平成25年5月満期	67,555
平成25年6月満期	37,052
計	247,567

b 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)日本アクセス	314,399
三井食品(株)	207,522
日本酒類販売(株)	192,104
(株)関東リョーシヨク	172,562
スターゼン東日本販売(株)	135,008
その他	2,700,042
計	3,721,641

c 短期借入金

区分	金額(千円)
(株)武蔵野銀行	500,000
(株)三菱東京UFJ銀行	386,666
(株)商工組合中央金庫	250,000
(株)埼玉りそな銀行	200,000
(株)みずほ銀行	200,000
(株)栃木銀行	106,666
(株)足利銀行	40,000
(株)山形銀行	40,000
(株)埼玉縣信用金庫	26,666
計	1,750,000

d 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	442,059
(株)三井住友銀行	399,006
(株)みずほ銀行	358,374
(株)三菱東京UFJ銀行	351,359
(株)商工組合中央金庫	203,340
(株)武蔵野銀行	160,200
(株)群馬銀行	107,900
計	2,022,239

e 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)埼玉りそな銀行	1,582,232
(株)三菱東京UFJ銀行	1,571,980
(株)三井住友銀行	1,546,134
(株)みずほ銀行	1,424,552
(株)商工組合中央金庫	307,300
(株)武蔵野銀行	300,850
(株)群馬銀行	159,950
計	6,892,998

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	14,596,135	28,941,564	43,113,083	57,720,332
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	294,891	413,290	548,723	869,636
四半期(当期)純利益金額(千円)	171,705	237,511	312,838	504,073
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	81.73	113.05	148.91	239.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	81.73	31.32	35.85	91.02

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	当該事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

平成24年5月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第17期第1四半期（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）

平成24年7月13日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）

平成24年10月15日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）

平成25年1月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年6月12日関東財務局長に提出

事業年度 第16期（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年6月21日関東財務局長に提出

平成24年5月30日提出の臨時報告書（代表取締役の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5 月23日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 正 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スーパーバリューの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スーパーバリューが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。